### 幼年消防クラブ防火パレード実施



魚島保育所 11月8日



11月7日 生名保育所



11月10日 弓削保育所



11月9日 岩城保育所

# 野焼きの禁止について

H

**5**5

出動が連続して との通報による 災ではないか」 よる火災や「火 では、たき火に 最近、上島町



施しました。

このパレードは、

地域中に響いていました。

ています。秋晴れのもと、小さな消防士たちの「火の用心!」の大きな声が

秋の火災予防運動の一環として、毎年この時期に実施し

11月7日~10日にかけて、各地区幼年消防クラブによる防火パレードを実

棄物処理法の改正により、 皆さんは、 部の例

外を除いて野焼き(たき火)

が禁止

されているのをご存じですか。 焼却は禁止されています。 次に上げる場合を除いて廃棄物

を行うために必要な廃棄物の焼①国又は地方公共団体が施設管理 の焼却 却(川・道路等の清掃による草

③風俗習慣上や宗教上の行事によ る焼却(とんど焼き等の焼却 対策や消火訓練等による焼却. 要な廃棄物の焼却(災害の応急 ②災害予防、復旧対策のために必

⑤キャンプファイヤー等 網にかかったゴミの焼却 ない焼却 (焼き畑、 剪定殻や漁

④農林漁業を営むためにやむを得

## 違反すると…

3年以下の懲役若しくは 廃棄物処理法第26条第8号) 300万円以下の罰金が 科せられます

きは、安易な焼却は控えましょう。 っています。 中止を命ずることができることにな る場合は、消防法によりたき火等の 強風時など火災発生となる恐れのあ 焼却以外に適切な処理方法があると 事情や状況があるとは思いますが、 忘れないようにしましょう。 の焼却はやめ、 ン発生の原因となるプラスチック類 ならないように配慮し、 ありません。煙や臭いが近所迷惑に みに焼却してもよいというわけでは また、消防署では空気の乾燥及び 例外とされているものでも、 環境に対する配慮も ダイオキシ 様々な

お願い致します。 町民の皆さんのご理解とご協力を

### 平成18年の出場件数

M   O   T   M   M   M		
9 月	火災	救 急
今 月	0	22
前 月	0	46
前年比	0	<b>▲</b> 24
累計	4	356

119番 77-3166 消防本部 77-4118 防





### しまなみ農業だより農作物の冬期管理

今年は暖冬の予報がでていますが、これから本格的な冬を迎えます。農作物の多くは冬の寒さで休眠するものや寒さに耐えて生育するものなど様々です。冬の時期にしかできない作業もあります。今回は、農作物に応じた冬の管理のポイントを解説いたします。

### 【野 菜】栽培管理

### ■防寒対策

収穫期を迎えている野菜類は防寒が必要です。大根やキャベツなどは寒さに強いのですが、ハクサイなどは外葉を紐で玉に結束してやると遅くまで畑に置くことができます。また、露地では成長しない野菜も透明ビニールのトンネル(図)を使えば栽培ができます。春採り大根(3~4月収穫)はトウ立ちの遅い品種を、レタス(苗を植える)や露地では太りの遅いホウレンソウなどの栽培もできます。

### ■春野菜の管理

タマネギは植えてから1ヶ月後に1回目の追肥を行います。追肥後は軽く除草を兼ねてくわで耕してやります。ソラマメは株もとから芽がたくさん出てくるので強い芽を6~8本残し、それ以外はのけてやります。株に土寄せをすると茎が倒れにくくなります。(土作り)春まで何も栽培しない畑では、冬の間に堆肥や枯葉や鶏糞などを施用して深く耕して土を肥やしておくとよいでしょう。



306

300

306 000

**%** 

300

306 006

300

% % % %

図 野菜のトンネル栽培

### 【果 樹】栽培管理

### ■防寒・鳥害対策

かんきつ品種の「はるみ」「せとか」「デコポン」「安政柑」などは、熟する 2 月~ 3 月まで水に成らせておきますが、防寒と鳥害を防ぐため 1 個 1 個に紙袋(写真 1)やサンテ(化学繊維の果実被覆資材)(写真 2)、防鳥対策に網掛け(写真 3)が必要です。温州みかんも果実の直径が6.1cm以下(S階級)の果実を 1 月半ばまで防鳥対策をして木にならせておくと大変おいしくなります(大玉を残すと浮き皮になるので注意しましょう)。







### ■病害虫防除

**%** 

300

% %

% %

300

収穫を終えたかんきつや落葉後の落葉果樹類、庭木などカイガラムシ (写真: 対橋に付くヤノネカイガラムシ) やハダニの越冬虫を対象に 機械油乳剤の40倍を暖かい日を選んでていねいに散布してください。越 冬害虫の重要な防除なので必ず散布してください。

### ■整枝・剪定

落葉果樹の多くは1月頃から、かんきつ類は3月頃からが整枝・剪定の時期となります。特につる性の果樹は、枝を切る時期が遅れると樹液が出てくるので時期が遅れないよう注意します。



ヤノネカイガラムシ

冬の管理をしっかりやっておくことで、来年の収穫につながります。これから本格的な寒い時期となりますので適期の作業に心がけてください。